

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別 概要ページ)
1	○	総合防災対策事業費	災害を未然に防ぎ被害を最小限にするため地域における防災体制を整備し、防災意識の啓発と防災情報の提供により被害軽減を図る。	・鳥取市職員収集システム、自主防災会メール配信システム ・災害時応援協定都市との連携強化 ・防災啓発ラジオ番組制作、放送	防災情報に関する情報伝達、防災体制の強化を図った。防災マップは、現状61地区中40地区（65.6%）分作成しており、令和6年度は青谷地区のマップ更新を行った。	より的確に災害対応が行えるように、隨時手段等の更新・見直しを行う。	危機管理部	危機管理課	60
2	○	自主防災会連合会補助金	災害が度重なる昨今、災害時に自助・共助により住民自らが効果的かつ実践的な災害対応活動ができる体制づくりを継続的に推進していく。	・自主防災会連絡協議会37地区に対して初期消火訓練や避難誘導訓練などの実動を伴う防災訓練を実施するために必要な経費補助を実施 ・自主防災会2団体に対して小型可搬式ポンプ整備補助を実施	各地区自主防災会連絡協議会が防災訓練等を実施するために必要な経費及びこれらに類する経費を補助した。令和6年度は61地区中37地区に実施することで地域の防災意識が高まり、地域住民による主体的な防災活動が促進され、地域防災力の向上を図ることができた。	全国的に災害が度重なる昨今、防災リーダー等を中心とした住民による主体的な避難所運営のための訓練支援など、地域の更なる防災力を強化していく。	危機管理部	危機管理課	60
3	○	自主防災会関係費	地区公民館を単位として、防災指導員及び防災リーダーとして養成し、リーダー等が中心となって各地域内での防災講習会などを通じて普及・啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図る。	・防災リーダーフォローアップ研修の開催 ・自主防災会訓練、研修への防災指導員、防災リーダーの派遣	防災リーダーの登録は、各地区への登録の呼びかけにより全地区に登録いただき、リーダー数は776名と昨年度から24名増加した。また、フォローアップ研修も実施し、登録済みの防災リーダーの養成を図ったことで、防災の中核人材の育成が進んだ。また、防災指導員（60地区）は、地域の防災の中核人材として普及・啓発活動を行い、防災意識の向上に努めた。	防災リーダー登録者を対象としたフォローアップ研修を継続し、レベルアップを図る。 防災リーダーの育成に努め、各地区公民館単位に1名の防災指導員の配置を目指す。また、指導員及びリーダーが地域防災の軸となつて、住民の防災意識向上に繋げていく。	危機管理部	危機管理課	61
4		防災情報統合DX化事業費	・複数ある既存緊急情報伝達手段を一元的に制御できる情報配信システムの整備 ・今後の多様な市民ニーズにきめ細かく対応できるよう将来的な情報伝達手段の拡充を見越した基盤構築 ・文字情報を自動で多言語化、かつ、音声ファイルを同時に作成し、一斉配信システムに連携して配信できる自動翻訳機能を整備した。 ・鳥取市防災アプリにマイタイムライン作成支援機能、コミュニケーション支援ボード機能を追加するとともに、多言語対応機能を強化（9か国語）した。 ・市民や観光客、発災時の支援者が避難情報の発令状況等の防災情報を取得しやすい鳥取市防災ポータル等機能追加 ・鳥取市防災ポータルの整備	・複数ある既存緊急情報伝達手段を一元的に制御できる情報配信システムを整備した。 ・文字情報を自動で多言語化、かつ、音声ファイルを同時に作成し、一斉配信システムに連携して配信できる自動翻訳機能を整備した。 ・鳥取市防災アプリにマイタイムライン作成支援機能、コミュニケーション支援ボード機能を追加するとともに、多言語対応機能を強化（9か国語）した。 ・市民や観光客、発災時の支援者が避難情報の発令状況等の防災情報を取得しやすい鳥取市防災ポータル等機能追加 ・鳥取市防災ポータルの整備	実災害時の避難情報の発令を速やかに行える体制を構築できた。また、鳥取市防災アプリの機能強化や鳥取市防災ポータルの整備により、市民が防災情報を学習したり、防災情報を取得しやすい環境を構築することができた。	本事業で整備した防災情報統合管理システム操作について職員の習熟に努めるとともに、鳥取市防災アプリ及び鳥取市防災ポータルサイトの利用について市民等への周知啓発に努める。	危機管理部	危機管理課	62
5		総合防災訓練費	地震による災害発生を想定し、災害時における防災活動の円滑化及び防災意識の高揚を図ることを目的として、総合的な防災訓練の実施によって、防災関係機関及び地域住民との連携と協力のもとに、災害時の応急対策を迅速かつ適確に実行する。	総合防災訓練の実施 ・9月10日（鳥取市防災の日） 訓練主会場 東郷地区、鹿野地区 ・関係機関や協定業者と連携した防災展示及び広報活動を行った。	大規模災害時を想定した住民参加型訓練を実施し、避難所開設を円滑に行える体制につなげるとともに、発災時の避難行動や消火訓練等を通して防災に関する技能や知識の習得を得促した。	毎年9月10日の鳥取市防災の日に、市民や防災関係機関の参加を得た総合防災訓練を実施し、災害発生時の円滑な応急対策に資する。	危機管理部	危機管理課	63
6		防災備蓄事業費	災害時に必要となる物資を県内市町村が共同して備蓄し、災害時には被害のない市町村から被災した市町村に物資を供給する相互救援体制を整備する。	・市町村連携備蓄品の更新 ・災害教訓、感染症対策等を踏まえた災害時に必要な物資について、独自の備蓄を実施 ・備蓄を配備していないかった総合支所区域の小学校へ備蓄品を配備	連携備蓄整備率を令和4年度で100%とした。期限がある備蓄品を年次的に整備することで備蓄率100%を維持し、危機管理体制の安定化を図る（※災害発生等による提供により率は変動する）。	備蓄品の数量、使用期限等を適切に管理し、災害時に速やかに物資が供給できる体制を確保する。	危機管理部	危機管理課	63

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別 概要ページ)
7		国民保護訓練費	市国民保護計画に基づく細部計画（マニュアル）の見直し及び関係機関と連携した図上訓練並びに実動訓練を実施する。	内閣府主催の緊急対処事態を想定した図上訓練及び実動訓練に参加し、関係機関と連携した避難誘導を実施した。	実災害時の国、県、関係機関との情報共有の流れを確認するとともに、関係機関と連携した住民の避難誘導の手順や体制の構築について習熟を図ることができた。	毎年、1地区において国民保護訓練を実施し、武力攻撃事態等における関係機関の連携構築及び国民保護計画に対する市民の理解促進を図る。	危機管理部	危機管理課	64
8		防災ラジオ整備事業費	コミュニティFMの電波を活用し、防災行政無線などの緊急情報伝達装置と連動した防災ラジオ端末の普及促進を行うことで、確実かつ安心安全な防災情報の発信力の向上を図る。	防災ラジオの販売 493台	令和2年度に防災ラジオの販売を開始し、令和6年度末までに累計16,605台販売した。これにより、市民が防災情報を入手できる環境が拡充した。	様々な機会を捉えて防災ラジオの普及促進に努めるとともに、今後もICT技術の発達・普及等社会情勢にマッチした防災情報の伝達手段を整備することで、災害に強いまちづくりを推進する。	危機管理部	危機管理課	64
9		消防ポンプ車購入費	消防ポンプ車を更新することにより、作業効率が向上し、火災時等における被害の軽減を図ることができる。	・消防ポンプ車（積載車）購入 2台 ・小型消防ポンプ購入 2台	消防ポンプの更新により、消火作業の効率化が進むとともに、安定的な消防体制の整備を図ることができた。	購入年度や出動形態を勘案して、計画的に消防ポンプを更新するとともに、適切な管理運用を行い、地域防災力の維持向上を図る。	危機管理部	危機管理課	66
10		避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	地震や水害などの災害時において、障がいのある人、介護が必要な高齢者などの要支援者が地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。	要支援者の心身の状況、居住実態などを把握しているケアマネジャー等の福祉専門職の法人へ制度周知と作成依頼をした結果、24社の法人と契約を交わし、更新を含む55件の個別避難計画作成があった。	災害時において要支援者が地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりを、地域の支援組織や福祉専門職などと協働し、推進することができた。	避難行動要支援者の災害時の円滑な避難の実効性を確保するため、地域の支援組織や福祉専門職などと協働し、個別避難計画の作成に取り組む。	福祉部	地域福祉課	105
11	○	治水対策事業費	内水氾濫区域の調査に基づく浸水対策の実施や、浸水被害の防止・軽減に向けて取り組む。	浸水被害の防止・軽減対策業務 ・緊急排水ポンプ設置業務 ・排水機場等点検操作業務 浸水対策工事 ・小沢見ポンプ場整備工事 ・青谷地内内水排水施設整備工事 ・国府町糸谷川浸水対策工事	内水処理対策事業に取り組むことで、市民の安全確保を図る。	内水処理対策による浸水被害の防止・軽減を図り、市民の安全確保に向け、継続的に事業に取り組む。	都市整備部	河川公園課	231
12		除雪費	幹線道路、バス路線を主とした市道の除雪を行い、冬季の生活道路の円滑な交通を確保する。	・車道歩道除雪作業 除雪認定路線のうち積雪深（車道）5cm以上（歩道）20cm以上の路線において除雪を実施した。 ・小型除雪機貸付事業 申込数 7台 貸出数 7台 ・除雪機械運転手育成支援事業 申請人数 26人 交付人数 26人	除雪延長を維持するため、保有機械を考慮した除雪路線の見直し、町内会へ小型除雪機の貸付、除雪車の運転手育成、除雪車両の整備、貸し出し用排雪装置（スノーブラウ）を実施することにより、地域住民および業者と連携を図りながら、冬季の生活道路の円滑な交通確保に努めた。	除雪作業はその年ごとの降雪量により作業量が増減するため、会社のコスト削減を目的に、機械を手放し除雪業務委託を断る会社もある。現在の除雪延長を維持するため、除雪業者の確保が課題である。 このような現状を解決するために、保有機械を考慮した除雪路線の見直し、町内会へ小型除雪機の貸付、除雪車の運転手育成、除雪車両の整備、貸し出し用排雪装置（スノーブラウ）の整備等を進める。	都市整備部	道路課	236

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
13		住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費	耐震診断、補強設計、耐震改修等を行なう建築物の所有者に対して費用の一部を助成する。	耐震化等に係る費用の一部助成の実施 ・木造住宅無料耐震診断 69件 ・耐震診断の助成 一戸建て住宅 6件 ・補強設計の助成 一戸建て住宅 21件 ・耐震改修の助成 一戸建て住宅 16件 ・除却 耐震性のない一戸建て住宅 7件 ・除却 要緊急安全確認大規模建築物 1件 ・危険なブロック塀除却・改修の助成 除却(避難路) 12件 除却後の改修(避難路) 7件 除却(避難路以外) 0件 除却後の改修(避難路以外) 0件 ・屋根瓦耐風対策の助成 1件	耐震化が必要な住宅等の耐震診断・補強設計・耐震改修費用の一部並びに、危険なブロック塀の撤去・改修費用の一部を助成することにより安全安心な生活環境が確保される。	より一層の耐震化率の向上や、安全の確保を目的に、引き続き助成制度についての周知を行う。	都市整備部	建築指導課	241
14	○	公共下水道建設改良事業（管渠費）「浸水対策事業」	雨水計画区域において、計画降雨の際にどの箇所で浸水が発生するのかをシミュレーションにより把握し、効率的な浸水対策を推進する。 現に浸水被害の発生している箇所については、側溝や雨水管渠等の整備による浸水区域の解消に取り組む。	・浸水シミュレーション実施、内水浸水想定区域図の公表 ・側溝や雨水管渠等の整備	市街化区域における浸水シミュレーションを実施。これを基に、令和6年度に浸水想定区域図を作成・公表したことで、防災意識の向上が図られる。 また、浸水被害発生区域6.0haに雨水管路等を整備したことで、浸水区域の解消が図られた。 〔整備計画面積〕 H28～R8 50.Oha 〔整備済面積〕 令和5年度末 41.Oha 令和6年度末 47.Oha	雨水計画区域において効率的な浸水対策を推進するため、対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定める雨水管理総合計画を策定する。 また、浸水被害発生区域においては、継続して計画降雨（50mm/h）を対象とした雨水管渠等を整備する。	下水道部	下水道企画課	—